

< 馬の改良増殖、保護利用増進及び馬事知識の普及事業（公益目的事業） >

第1 一般会計予算事業

1. 登録事業

登録事業は、公益社団法人日本馬事協会登録規程、同事務細則及び個体識別証明実施要領に基づき、北海道において純系馬、乗系馬及び小格馬、岩手県において純系馬及び乗系馬、青森、島根、熊本、宮崎の各県において純系馬、その他の地域において乗系馬を主体に、血統登録、繁殖登録及び個体識別証明（以下「登録等」という。）を行った。

(1) 登録事務の推進

登録等の適正かつ円滑な実施を図るため、当協会の本部及び北海道事務所に技術者及び事務員を配置するとともに関係団体等の協力を得て登録等を行った。

ア 登録実務者研究会等の開催

登録審査委員を対象として、当協会が登録する品種呼称の取扱いについて周知等を図るため、5月31日、10月11日及び10月31日に登録実務者研究会をWEBにて開催した。また、登録審査候補者等を対象として、5月14日に登録審査講習会を十勝農業協同組合連合会及び帯広競馬場で開催した。

イ 登録審査委員の委嘱

人事異動等に応じ、当協会役職員、学識経験者、関係団体の職員のうちから適任者（9名）を新たに登録審査委員に任命及び委嘱した（令和7年3月末現在70名）。

(2) 登録等の審査

登録等の申込みのあった馬について、関係書類及び実馬を審査するとともに、疑義等があった馬に対し、毛色の遺伝子検査（42頭）及びDNA型検査（重種雄馬26頭、重種雌馬264頭、親子判別6頭）を実施して登録等を行った。

また、地方競馬全国協会が行う馬登録検査時において、ばんえい競馬の新馬を対象にDNA型検査305頭及び父子判定291頭を実施した。

登録等の実施状況 (単位:頭)

区 分	純 系 馬	乗 系 馬	小 格 馬	在 来 馬	合 計
血 統 登 録	1,122	242	121	100	1,585
繁 殖 登 録	290	61	44	32	427
個体識別証明	-	63	41	-	104
合計	1,412	366	206	132	2,116

(3) 登録証明書等の交付

血統登録証明書、繁殖登録証明書及び個体識別証明書を交付するとともに、登録情報を登録名簿に登載した。

(4) 登録事務の整備

電算機を利用して登録情報等の集積・管理・提供を行い、関係団体に提供するとともに、登録情報を「馬関連団体情報システム」により当協会ホームページで開示した。

(5) 登録業務の普及啓発

登録申請等の簡便化や各種馬事知識の普及啓発を図るため、登録関係及び馬事関係の情報を逐次更新し、当協会ホームページで発信した。

2. 乗用馬等の生産育成振興事業

(1) 乗用馬の生産育成促進指導

ア 乗用馬生産育成技術検討会の開催等

北海道地区及び岩手県地区の乗用馬生産農家の組織強化と乗用馬生産基盤を強化するため、乗用馬生産育成技術検討会を以下のとおり開催した。

- ・北海道地区 ホクレン釧路地区家畜市場（9月17日）
- ・岩手県地区 一般社団法人遠野市畜産振興公社（10月22日）

また、乗用馬生産地で開催される乗用馬市場の開催に際し、当協会職員を派遣して上場馬の調教等に協力するとともに、せり名簿作成経費の一部を根釧乗用馬生産育成振興会及び遠野市乗用馬生産組合に助成した。

イ 乗用馬補充対策（協会所有馬）

(ア) 内国産乗用馬の資質向上を図るため、国内乗用馬市場で乗用雄馬1頭を購入し、乗用馬生産地に配置した。

品 種	馬 名 (馬 齢)	配 置 先
日本スポーツホース種	ブレイクアックス (2 歳)	一般社団法人 遠野市畜産振興公社

注：馬齢は購買時

(イ) 内国産乗用馬の資質向上を図るため、ドイツで乗用雌馬2頭を購入し、乗用馬生産地に貸付けた。

品 種	馬 名 (馬 齢)	貸 付 先
ホルスタイン種	モナリザ (5 歳)	一般社団法人 遠野市畜産振興公社
	リンデ (6 歳)	

注：馬齢は購買時

(ウ) 日本中央競馬会及び日本馬術連盟から乗用雌馬3頭の寄贈を受けて、乗用馬生産地に貸付けた。

品 種	馬 名 (馬 齢)	貸 付 先
スウェーデン温血種	ペニーグランツ (13 歳)	一般社団法人 遠野市畜産振興公社
日本スポーツホース種	ラバノサクラ (7 歳)	
アイルランド スポーツホース種	タリヨランクルーズ (16 歳)	

注：馬齢は寄贈時

ウ 乗用馬の登録

乗用馬の改良に資するため、登録等の申込みのあった乗用馬について、関係書類及び実馬の審査等を実施し、登録証明書又は個体識別証明書を交付した。

(2) 日本在来馬の保存活用推進

ア 連絡調整事務

日本在来馬の保存活動を行っている保存団体の円滑な運営と活性化を図るための連絡調整等を行った。

イ 日本在来馬の保存登録

日本在来馬の保存のため、北海道和種（血統登録：94頭、繁殖登録：22頭）、木曽馬（血統登録：3頭、繁殖登録：1頭）、対州馬（繁殖登録：9頭）、野間馬（血統登録：3頭）の登録を行った。

また、木曽馬、野間馬、対州馬、与那国馬のDNA型検査（18頭）を実施した。

3. 重種馬等の生産振興対策事業

(1) 重種馬の整備

重種馬の資質向上と増産を図るため、優良な種雄馬及び種雌馬を購入・借受けし、主要生産地へ配置・貸付けを行うとともに、凍結精液を農業団体に配付した。

ア 内国産種雄馬の配置（独立行政法人家畜改良センター所有馬）

十勝牧場で生産育成された種雄馬5頭（ペルシュロン種3頭、ブルトン種2頭）を借受け、重種馬生産地に配置した。（単位：頭）

品 種	北海道	青 森	岩 手	熊 本	合 計
ペルシュロン種		1	1	1	3
ブルトン種	1			1	2
合 計	1	1	1	2	5

品 種	馬 名（馬齢）	配 置 先
ペルシュロン種	ガイ カイ 効 開（2歳）	田名部畜産農業協同組合
	リョウ ニチ 涼 日（5歳）	丸泉寺牧野農業協同組合
	フク ナン 伏 南（2歳）	熊本県畜産農業協同組合
ブルトン種	サイ カイ 晒 快（2歳）	ホクレン農業協同組合連合会苫小牧支所
	ボク レイ 朴 麗（2歳）	熊本県畜産農業協同組合

注：馬齢は借受時

イ 内国産種雄馬の配置（協会所有馬）

（ア）ばんえい競馬で優秀な成績を残した競走馬の中から雄馬 2 頭を選定・購買し、北海道の重種馬生産地に配置した。

品 種	馬 名（馬齢）	配 置 先
日本純系種	ピンチハチャンス（8 歳）	ホクレン農業協同組合連合会 苫小牧支所
	コマサンダイヤ（7 歳）	

注：馬齢は購買時

（イ）凍結精液の製造・配付用として、ばんえい競馬で優秀な成績を残した競走馬の中から雄馬 1 頭を選定・購買し、種雄馬として一般社団法人遠野市畜産振興公社に預託し、凍結精液を製造した。

品 種	馬 名（馬齢）	預 託 先
日本純系種	イナサンブラック（6 歳）	一般社団法人遠野市畜産振興公社

注：馬齢は購買時

ウ 輸入種雄馬の配置（協会所有馬）

重種馬の改良を図るため、購買員 1 名（当協会職員）をフランスに派遣して重種の種雄馬 2 頭（ペルシュロン種 1 頭、ブルトン種 1 頭）を購買し、独立行政法人家畜改良センター十勝牧場（以下「十勝牧場」という。）に配置した。

品 種	馬 名（馬齢）	配 置 先
ペルシュロン種	カペオデュラック（4 歳）	独立行政法人 家畜改良センター十勝牧場
ブルトン種	ラルザック 6（3 歳）	

注：馬齢は購買時

エ 内国産種雌馬の貸付（協会所有馬）

ばんえい競馬の競走馬の中から雌馬 11 頭を選定・購買し、北海道及び宮崎県の重種馬生産地の農業団体に貸付けた。（単位：頭）

品 種	十勝	釧路	根室	上川	苫小牧	北見	宮崎	合計
日本純系種	3	2	1	1	2	1	1	11

品 種	馬 名（馬齢）	貸 付 先
日本純系種	オオゾラマミ（8 歳）	十勝農業協同組合連合会
	サカノローゼン（8 歳）	
	メイコウクィーン（4 歳）	
	ベニヒメ（6 歳）	釧路農業協同組合連合会
	サカノトップクイン（5 歳）	
	キタノココロ（7 歳）	根室生産農業協同組合連合会

日本輓系種	セサミブラウン（５歳）	上川生産農業協同組合連合会
	ニシキホワイト（７歳）	ホクレン農業協同組合連合会 苫小牧支所
	サカノボブ（５歳）	
	キラリ（８歳）	ホクレン農業協同組合連合会 北見支所
	サカノタイコバン（５歳）	宮崎県農業協同組合都城地区本部

注：馬齢は購買時

オ 凍結精液の配付

一般社団法人遠野市畜産振興公社で製造・保管している凍結精液（日本輓系種：バウンティハンター）を農業団体（３団体）に配付した。

地 区	配 付 先	配付本数（ドーズ数）
北海道	本別町農業協同組合	100 本（25 ドーズ）
	摩周湖農業協同組合	60 本（15 ドーズ）
	きたみらい農業協同組合	12 本（３ ドーズ）

（２）重種馬の生産推進

ア 重種種雄馬の適正配置

（ア）種雄馬配置協議会の開催

独立行政法人家畜改良センターから借受けた種雄馬の適正配置を図るため、配置希望団体を参集して、７月 31 日に十勝牧場で種雄馬配置協議会を開催し、借受けた種雄馬（５頭）の配置先を決定した。

（イ）種雄馬及び種雌馬の管理指導

- ① 当協会又は事務委託先等の職員を派遣し、配置種雄馬及び貸付種雌馬の飼養管理状況の把握とともに管理指導を行った。
- ② 交配種雄馬の選定等の参考に資するため、協会所有、独立行政法人家畜改良センター所有及び民間所有の種雄馬（令和 6 年度の種畜検査合格馬）名簿を作成・印刷（600 部）し、関係団体等に配付した。
- ③ 貸付種雌馬（ヒメトラエトランゼ：蹄底膿瘍）に対し、高度医療提供機関（帯広畜産大学）への輸送費及び治療費を補助した。

イ 重種馬の生産振興

（ア）重種馬の生産技術の指導

重種馬の飼養管理技術を向上させるため、飼養者を対象に技術指導及び飼養者講習会等を行った農業団体（７団体）に指導奨励金を交付した。

地 区	交 付 先
北海道	十勝農業協同組合連合会
	釧路農業協同組合連合会

北海道	根室生産農業協同組合連合会
	上川生産農業協同組合連合会
岩手県	一般社団法人岩手県馬事振興会
島根県	島根県農業協同組合隠岐どうぜん地区本部
宮崎県	宮崎県農業協同組合都城地区本部

(イ) 研修会等の開催

① 馬事技術者養成講習会

馬事技術者の養成を図るため、農協及び行政機関等の職員を対象として、7月17日～19日に地方競馬全国協会の地方競馬教養センターで馬事技術者養成講習会（参加者10名）を開催した。

② 馬事技術指導者研修会

重種馬生産に関する飼養管理等の更なる知識及び技術の向上を図るため、関係団体の職員を対象として、4月8日～12日及び4月15日～19日に十勝牧場で開催された北海道農業共済組合主催の馬臨床技術向上研修会（繁殖効率向上技術研修会）に研修生（2名）を派遣した。

③ 馬診療技術研修会

生産現場における馬診療獣医師の技術向上を図り、重種馬の生産性向上に資するため、重種馬等の診療に携わる獣医師等を対象として、8月23日～26日に帯広畜産大学で馬診療技術研修会（参加者24名）を開催した。

また、2月10日～14日に日本獣医生命科学大学で開催された全国公営競馬獣医師協会主催の獣医師生涯研修会に研修生（6名）を派遣した。

④ 生産技術研修会

重種馬生産技術の向上を図るため、北海道における重種馬生産者等を対象として、11月22日に札幌市内で生産技術研修会（参加者96名）を開催した。

⑤ 削蹄技術講習会

重種馬の護蹄管理を中心とした削蹄技術の向上を図るため、重種馬飼養者等を対象として、12月3日に北海道函館地区において削蹄技術講習会（参加者20名）を開催した。

⑥ 馬の担い手養成研修会

重種馬生産の担い手を養成するため、重種馬生産者等を対象として、第1回を5月29日（参加者22名）に、第2回を11月14日（参加者14名）に十勝牧場で馬の担い手養成研修会を開催した。

⑦ 馬事普及セミナー

重種馬生産の業界に携わる新規参入者を確保するため、重種馬に興味を持っている一般市民等を対象として、11月23日に岩手県遠野市内で馬事普及セ

ミナー「重種馬の魅力を考えるシンポジウム」(参加者 52 名)を開催した。

⑧ ビデオ講座

重種馬生産者等に対して、馬の生産・繁殖技術の正しい知識を発信するため、馬の飼養管理に関する解説動画(重種馬の馴化)を製作して当協会ホームページで公開した。

4. 馬事普及啓発推進事業

(1) 馬事普及特別対策事業

ア イベント活性化促進事業

畜産関係団体等(6 団体)が実施したイベント等に対し、その経費を補助した。

地 区	交 付 先
北海道	釧路農業協同組合連合会
	釧路馬事振興連合会青年部会
	北海道輓用馬振興対策協議会
	NPO 法人とかち馬文化を支える会
岩手県	南部盛岡チャグチャグ馬コ同好会
熊本県	熊本県畜産農業協同組合連合会

イ 生産技術研修事業

農協、農協連及び重種馬生産地域の生産集団(7 団体)が行った生産技術研修(重種馬集団繁殖検診研修等)に対し、その経費を補助した。

地 区	交 付 先
北海道	十勝農業協同組合連合会
	釧路馬事振興連合会青年部会
	根室馬事振興協議会
	上川馬事振興会
島根県	島根県農業協同組合隠岐どうぜん地区本部
熊本県	熊本県畜産農業協同組合連合会
宮崎県	宮崎県農業協同組合都城地区本部

ウ 調査研究事業

農協連(1 団体)が行った生産技術調査研究に対し、その経費を補助した。

地 区	交 付 先
北海道	十勝農業協同組合連合会

エ 共進会等推進事業

農協連及び重種馬生産地域の生産集団（３団体）が行った共進会等に対して、その経費を補助した。

地 区	交 付 先
北海道	十勝馬事振興会
	釧路農業協同組合連合会
	根室馬事振興協議会

(2) 馬事思想普及教材配付事業

馬事思想の普及向上を図るため、馬への関心や親しみを広く一般の人々に持ってもらうための普及啓発用教材（馬のいろいろパート１～パート５）を増刷するとともに、配付申請のあった１４団体に対して合計 6,550 部を配付した。

(3) 優良重種馬学術調査事業

重種馬の生産技術の向上及び改良増殖推進に資するため、以下の大学と共同で学術調査を行った。

ア 運動能力力学に関する調査研究（山口大学との共同研究）

ばんえい競走馬の牽引能力に係る運動メカニズムの解明のための学術調査を実施した。

イ B L U P 法による馬能力検定に関する調査（京都大学との共同研究）

ばんえい競走馬及び十勝牧場の重種馬の体型測尺値、線形審査データ、ばんえい競馬能力検査成績及び産肉成績をもとに、B L U P 法アニマルモデルを用いた馬の能力検定に係る評価結果を検証するための学術調査を実施した。

ウ 呼吸器疾患に関する調査研究（帯広畜産大学との共同研究）

重種馬等を対象とした呼吸器疾患に対する馬専用のビデオ内視鏡システムを利用した発生状況調査並びにデジタルX線撮影装置によるフィールドでの簡便な検査法及び治療法の確立に関する学術調査を実施した。

また、令和４年度から３年間の調査研究結果について、２月 25 日に WEB にて報告会を開催した。

(4) 馬パラチフス清浄化対策事業

北海道内における馬パラチフス清浄化に向け、４月 1 日付けで北海道庁から発出された「令和 6 年度北海道における馬パラチフスの防疫方針について」を受け、軽種馬を除く流産馬（19 頭）の病性検定に係る経費を補助した。

(5) 優良重種馬生産者表彰事業

重種馬の生産意欲を喚起するため、重種馬生産の指標となっている、ばんえい競馬の 2 競走（黒ユリ賞（３歳牝馬限定：BG2）、イレネー記念（３歳限定：BG1））の出走馬の生産者（延べ 19 名）を優良重種馬生産者として、また、農業団体からの推薦を

受け、長年にわたり産駒を生産（15 産以上）した繁殖雌馬（1 頭）を優良重種馬（多産馬部門）として表彰し、3 月 16 日に帯広市内で表彰式典を開催した。

（6）重種馬生産地懇談会

重種馬生産者との意見交換及び現地調査を行い、重種馬生産の実態等を把握するため、重種馬生産地（3 地区）で重種馬生産者・農業団体・関係機関による地域懇談会を開催した。

十勝地区（7 月 11 日～13 日）

渡島・檜山地区（7 月 22 日～23 日）

釧路地区（9 月 29 日～30 日）

（7）重種馬等生産振興推進会議（ブロック会議）

地域の実態に即した重種馬の生産振興策を検討するため、重種馬等生産振興ブロック会議を以下のとおり開催した。

北海道ブロック WEB 会議（1 月 23 日）

東日本及び西日本ブロック WEB 会議（1 月 27 日）

（8）重種馬生産費調査

重種馬生産振興のための基礎的な資料を得るため、9 月 12 日に WEB にて第 1 回企画検討委員会を開催して重種馬生産費調査の実施方法等の検討を行うとともに、北海道における重種馬生産農家（8 戸）を対象として重種馬生産費調査を実施した。

また、3 月 28 日に WEB にて第 2 回企画検討委員会を開催して今年度の調査結果の報告を行うとともに、次年度の実施方法等について検討を行った。

5. 馬事振興に関する検討会の開催

当協会が登録する馬の品種呼称の取扱いについて、国際的な観点から検討を行うため、馬関係団体等をメンバーとする馬事振興検討会登録部会を 2 回（第 1 回：5 月 9 日、第 2 回：8 月 6 日）開催した。

6. 食肉処理施設調査事業

馬の処理実績がある国内食肉処理施設（12 か所）に対し、引き続き、馬の食肉利用の実態把握等の調査を行った。

7. 馬の輸入精液証明書発給等事業

公益社団法人日本馬事協会馬輸入精液証明書発給規程に基づき、仏国から輸入された馬凍結精液に対して、ストロー 1 本ごとに日本国内向け精液証明書（合計 28 通）を発給するとともに、これに関連する業務を行った。

8. 褒賞事業

重種馬等の生産振興を図るため、生産地で開催された馬の共進会等において後援を行うとともに、最高位受賞者に会長賞を授与した。

また、ばんえい競馬の重賞・特別競走（青雲賞、ナナカマド賞（BG3）、ばんえいオークス（BG1）、蛍の光賞）の優勝馬の馬主に会長賞を授与した。

9. 広報事業（法人管理事項を含む。）

乗用馬市場上場馬名簿等の馬事関連情報（当協会の各種規程、事業の公募及び実施要領等を含む。）を当協会ホームページに掲載したほか、「馬事協会だより」を4月1日（No. 20）及び1月1日（No. 21）に発行し、会員等に配付した。

第2 特別会計予算事業

1. 在来馬種保存事業

我が国における在来馬種保存のため、次の事業を行うとともに、保存会（2団体）に対して令和5年度在来馬種保存事業に係る監査を実施した。

（1）在来馬種保存事業

日本在来馬（8馬種）の各保存会に対し、在来馬を保存・利活用するために必要な飼育管理費、保存活用研究費及び施設等整備費を助成した。

（2）絶滅危惧種対策事業

絶滅が危惧される2馬種（野間馬、対州馬）の保存会に対して、必要な施策（放牧場及び厩舎の補修等）を行った。

2. 馬受精卵移植技術の実用化推進事業

我が国における乗用馬への受精卵移植技術の実用化を図るため、次の事業を行った。

（1）事業推進委員会の開催

学識経験者等からなる事業推進委員会（4月24日及び3月19日：WEB会議）を開催し、事業の進捗状況及び課題に関する検討並びに事業の達成目標等に対する自己評価の検証を行った。

（2）受精卵移植技術の実用化事業

受精卵移植及び採卵のために必要な薬品等を購入するとともに、一般社団法人遠野市畜産振興公社において、生精液を活用してドナー4頭に人工授精を実施し、受精卵3個を回収し、レシピエントに受精卵の移植を実施して1頭が受胎した。

また、乗用馬の生産現場における受精卵移植の実用化を図るため、普及用マニュアル（300部）を製作して関係者に配付するとともに、普及用映像（2本）を製作して当協会ホームページに掲載した。

< 法人管理事項 >

第1 会議の開催等

当協会の事業運営について審議・協議するため、総会、理事会を開催した。

1. 総会

第77回定時総会（6月13日：馬事畜産会館2階会議室）

報告第1号 令和5年度事業報告書について

議案第1号 令和5年度収支計算書（資金ベース）及び財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書並びに財産目録）の承認に関する件

報告第2号 令和5年度監査報告について

議案第2号 公益社団法人日本馬事協会定款第7条の経費の負担に関する件

議案第3号 理事及び監事の報酬等の総額に関する件

議案第4号 任期満了に伴う役員（理事及び監事）の選任に関する件

報告第3号 令和6年度事業計画書、収支予算書（資金ベース及び正味財産増減予算書）並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類について

報告第4号 新たな会員（賛助会員）の入会について

2. 理事会

（1）第1回理事会（5月21日：馬事畜産会館2階会議室）

第1号議案 令和5年度事業報告書の承認に関する件

第2号議案 令和5年度収支計算書（資金ベース）及び財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書並びに財産目録）の承認に関する件

第3号議案 公益社団法人日本馬事協会定款第7条の経費の負担に関する件

第4号議案 理事及び監事の報酬等の総額に関する件

第5号議案 新たな入会希望者（賛助会員）の入会に関する件

第6号議案 任期満了に伴う役員候補者の選任に関する件

第7号議案 総会に附議すべき事項の決定に関する件

報告第1号 令和5年度監査報告について

報告第2号 会長及び専務理事の職務の執行状況の報告について

（2）第2回理事会（6月13日：馬事畜産会館2階会議室）

第1号議案 会長及び副会長並びに専務理事の選定に関する件

第2号議案 公益社団法人日本馬事協会定款第7条の経費の負担（団体会員の会費）に関する件

第3号議案 新たな入会希望者（団体会員）の入会に関する件

(3) 第3回理事会（3月5日：馬事畜産会館2階会議室）

第1号議案 令和7年度事業計画書、収支予算書（資金ベース及び正味財産増減予算書）並びに資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認について

第2号議案 総会の招集及び総会に附議すべき事項の決定について

第3号議案 総会に附議すべき事項の内容の承認について

議案第1号 公益社団法人日本馬事協会定款第7条の経費の負担（会費）について

議案第2号 理事及び監事の報酬等の総額について

第4号議案 常勤役員の本俸について

第5号議案 顧問の委嘱について

第6号議案 公益社団法人日本馬事協会職員給与規程の一部改正について

報告第1号 会長及び専務理事の職務の執行状況について（4月～2月）

報告第2号 公益社団法人日本馬事協会登録規程事務細則の一部改正について

3. 監事監査

監事監査（5月17日：日本馬事協会会議室）

4. 監査の受検

地方競馬全国協会

令和5年度畜産振興補助事業等に係る監査（10月24日～25日：日本馬事協会会議室）

第2 その他

1. 会員の状況（令和7年3月末現在）

団体会員 70団体（入会1団体、退会1団体）

個人会員 21名（退会3名）

賛助会員 4団体及び個人7名（入会1名）

2. 役職員の異動

(1) 役員

ア 6月13日

退任理事 吉田亨史、熊谷留夫、西川寛稔、野村 宏、山内正孝

選任理事 山元護大、徳田善一、浦山宏一、高岡 透、鈴木雅博、千葉 伝

(2) 職員等

ア 4月1日

採用 総務部長 (地方競馬全国協会から派遣)

採用 総務部嘱託 (地方競馬全国協会から派遣)

採用 業務部主査

イ 6月13日

派遣解除 総務部嘱託

ウ 10月6日

派遣解除 総務部長

エ 12月31日

退職 業務部主査

オ 2月1日

採用 総務部長 (地方競馬全国協会から派遣)

※ 令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。